

会 議 録

会 議 の 名 称	第2回 枚方市上下水道事業経営委員会
開 催 日 時	平成27年1月30日（金）14時00分から15時00分まで
開 催 場 所	中宮浄水場 高度浄水施設 水と緑のふれあい館
出 席 者	<p>委員長：真山委員、副委員長：中室委員</p> <p>委 員：大塚委員、日垣委員、大屋委員、谷本委員、実松委員、山口委員</p> <p>職 員：＜水道部＞谷本部長、島田次長、津熊次長、中山次長、時武給水管 理課長、藤村水道工務課長、竹本お客さまセンター長、南迫水道保 全課長、中井浄水課長、森村主幹、小幡主幹</p> <p>＜下水道部＞伊藤部長、松本次長、中道次長兼下水道整備室長、湯 川下水道整備室課長、森井下水道整備室課長、山邊下水道整備室課 長、田村下水道管理課長、山森下水道施設維持課長、長谷川課長代 理、大上係長</p> <p>事務局：木挽上下水道経営課長、乾課長代理、北田係長、小野係員</p>
欠 席 者	大森委員
案 件 名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 上下水道ビジョンの達成状況について <ol style="list-style-type: none"> (1) 水道事業について (2) 下水道事業について
提出された資料等の 名 称	<ol style="list-style-type: none"> 1. 上下水道ビジョン基本方向の達成状況について（水道事業編） 2. 上下水道ビジョン基本方向の達成状況について（下水道事業編） 3. 枚方市上下水道事業経営委員会 委員名簿 4. 出席職員等一覧
決 定 事 項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 上下水道ビジョン基本方向の達成状況の確認 2. 意見提出
会議の公開、非公開の別	公開
会議録の公表、非公表の別	公表
傍 聴 者 の 数	0人
所管部署（事務局）	水道部 上下水道経営課

審 議 内 容

1. 上下水道ビジョンの達成状況について

・上下水道ビジョンに掲げる水道事業の6つの基本方向、下水道事業の3つの方針に関して、平成25年度における達成状況の確認をした。

2. 意見の提出について

・第1回経営委員会において、上下水道ビジョンに基づく経営評価結果について、確認をした。本日の第2回経営委員会での審議内容等を踏まえ、最終集約とすることを決定し、本委員会としての意見の内容を出席委員に確認したうえで、上下水道事業管理者へ意見書を提出した。

3. 質疑応答

●上下水道ビジョン基本方向の達成状況について

委 員 : 資料1に参考として掲載してある水道ビジョンの基本方向の達成状況のうち、「お客さまへのサービスの向上」の評価点が、平成20年度から23年度までは「3.0」だが、平成24年度は「3.3」となっている。この差「0.3」の要因は何か。

木挽課長 : 昨年度の実績評価では、「お客さまへのサービスの向上」に関連する、改訂前の「水道事業中期経営計画」における主要施策「料金体系のあり方の検討」について、評価を「S」とした結果、平均点で「3.3」となった。平成24年度に「S」評価としたのは、「料金体系のあり方を検討する」という目標に対して、検討に留まらず、平成24年度において、水道料金の平均約5%の減額となる改定及び料金区分の見直しを行うこととし、条例改正の議案が可決されたため、目標を上回る達成状況と評価したものです。

委 員 : 水道事業中期経営計画主要施策の「料金体系等の適正化」については、平成25年度で「完了」となっており、評価が「A」、下水道事業経営計画基本施策の「使用料の適正化」は、平成25年度現在「継続」となっており、評価が「S」。この評価の違いは何か。

湯川課長 : 下水道事業については、下水道使用料を10%の増額とする改定を行い、経営健全化の観点から、評価を「S」としたものである。

谷本部長 : 水道料金については、平均約5%の減額とする改定を行った。これについては、市民の理解を得られやすく、企業として推し進めやすいため、評価を「A」としている。下水道使用料については、10%の増額とする改定を行った。これについては、市民の理解を得ることが難しく、企業として推し進めることが容易ではないため、評価を「S」としている。

伊藤部長 : 下水道事業は、1000億円の企業債があったが徐々に減らし、現在は約700億円の企業債が残っている状況である。しかし、現状では経営が難しいことから下水道使用料の改定を行った。

谷本部長 : 大阪府内の市町村と比べて、枚方市の水道料金は安くなっているが、下水道使用料は高い。これは下水道事業を開始した時期が、他の先進市に比べ遅くなったことから、企業債残額が多くなっていることによるものである。その償還がまだ続いているため、10%の増額をする形になった。しかし、下水道事業を推進するには、10%の増額では足りない状況

であるが、一般会計の繰入金によって、賄っている状況である。

委員：「お客さまへのサービスの向上」の視点から、水道事業については、評価を「S」としてもいいのではないか。「経営の健全化」の視点から、下水道事業の評価は「S」となっているが、現状の評価では水道事業は「A」となっており、考え方や方針が違うので評価が違うという理由はわかるが、今後については考慮すべき項目である。

委員：下水道事業の「S」評価について、経営の健全化の趣旨から言うと、10%の値上げではまだ少ないというのであれば、目標を下回ったという見方はできないのか。目標どおりの達成であれば「A」評価ではないのか。そもそも元々の目標は何だったのか。

伊藤部長：収益が安定するためには、下水道使用料を30%の増額とする改定が必要である。しかし、30%の増額は市民負担がかなり増え、理解を得るのも難しい。水道料金を5%下げたのは、市民負担を少しでも軽減することが目的である。その考え方において、10%の値上げをすることは安易ではないため、「S」評価とした。

委員：10%の増額が目標ならば、目標どおりの達成なので「A」評価になるのではないか。市民に対して経営健全化の理解を得るためには、この項目に関する評価をマイナス評価にし、下水道事業の現状を伝えていくということも一つの方法としてあるのではないか。

委員長：料金に関わる項目の評価については、考え方や方針の違いもあり、はっきりできない部分である。下水道使用料を10%増額とする改定を行い「B」評価を付けると、今後更に増額されるのではないかと捉えられてしまう可能性がある。「S」評価であれば、今後しばらくは増額されないと考えることもできる。

委員：評価については、第1回の経営委員会において審議をしたので、この評価結果で適切だと考えている。料金以外についてだが、この上下水道ビジョンで定めた目標を達成するために職員は大変頑張られている。例えば予算があって、これをきっちり計画どおり執行するのであれば、目標どおりとなるが、執行体制の構築、人材の育成、技術の継承等については、ある程度の試算があれば、あるいは類似団体との比較で、良い部分については今後「S」評価をつけてもいいのではないか。職員のモチベーションをあげる意味でも「S」評価をもっと付けても良いと考える。

委員長：評価については、明確な基準や数値がないものもあり、感覚的に評価する項目もある。客観性を確保するためにも、類似団体との比較等を行い、目に見えてわかる評価をすることも必要である。

副委員長：過去の評価点について、「3.0」が続いている項目があるが、目標を達成さえすれば、その後の努力はしないというふうにとられないか。政策によって判断基準を考える必要があるのではないか。あと、この評価項目以外でも、実施されている政策等あると思うが、それらについても、随時の目標を設定し、評価をしていくというのも今後検討してもいいのではないか。

谷本部長：この評価項目については、かなり大枠で設定しているので、個々の評価についても含まれていると考えている。目標については、より高く設定するのが理想ではあるが、高すぎると頑張ったとしても「B」の評価となる場合も考えられる。逆に低く設定すると、こんな目標

でいいのかとなる。目標設定については今後、検討していかなければならない。

副委員長：現状の評価の仕方では、市民に誤解を招く可能性があるのではないか。

谷本部長：今回の指摘を踏まえて、今後の検討課題としたい。

委員長：評価として「S」や「SS」を設定しているが、「A」で目標を達成しているのに、「S」や「SS」は頑張ったということを表す半面、ビジョンの目標設定が間違っているということにつながる恐れがある。今後検討するならば、「S」や「SS」の評価自体が必要なのかということも考える必要がある。

委員：管路の更新・改良について、鉛管が残っている割合を教えてください。

津熊次長：平成25年度末のデータでは、21.7%の鉛管が残っている。

委員：直圧給水に変更できない区域は、どれくらいの割合で残っているのか。

津熊次長：割合については今、手元に資料がないが、直圧給水の審査対象外区域はある。

委員：正確な割合がわかるのであれば教えていただきたい。

(直結給水の割合について確認後回答)

平成25年度末時点で、枚方市内の全世帯数に対して直圧給水の審査対象区域は83%で、それ以外が審査対象外区域として残っている。

以上